



西野まさひと

NO.10

平成19年7月7日発行

発行所

西野まさひと友の会

〒191-0011

東京都日野市日野本町6-9-1

TEL.042(587)4662

活動報告

～住みいい・ここちいい・いきいきのまち日野～をめざして

毎日、一生懸命！

元気に日野の未来のために活動！



街頭での議会報告！



社会弱者のために！（福祉祭りにて）



拉致被害者のために！

ご挨拶

皆様こんにちは うつとうしい梅雨空の下いかがお過ごしでしょうか。

さて、6月1日より19日まで平成19年度第2回定例会（6月議会）が開会され市長提出議案14件、議員提出議案10件、請願、陳情9件が審議されました。一般質問におきましては、20人の議員が質問を行い、私が所属しております“自民クラブ”におきましては私を含めて5人の議員が質問をしました。今回私は、『“災害ゼロ”の安全で安心なまちづくりをめざして！』『“住みやすい地域”をめざして！』の2件について主に自然災害における対策と地域における現在の諸課題について厳しく問いかけました。詳しくは後記の通りです。今後も皆様のご期待に応えられるように一生懸命活動していく所存です。今後ご理解とご協力をお願いします。

日野市議会議員 西野まさひと

6月議会における一般質問



**災害ゼロ・しっかりとした備えで
安全・安心して住めるまちづくりに全力！**

Q 多摩川・浅川における堤防の安全性について

A 河川管理者である国土交通省河川事務所に確認したところ、市内の多摩川堤防延長は6.6キロメートル、このうち整備済の延長は程久保川の下流0.6キロメートル、残りの未整備部分6.0キロメートルのうち4割は堤防の高さ不足、また、6割は堤防の厚さ不足である。堤防改修計画は、河川全体の中で優先順位をつけて実地されています。堤防の高さ不足や厚さ不足を改修するには、新たな用地確保の問題もあり時間がかかります。今後、市としても市民の安全・安心のため、国に対し多摩川・浅川の堤防の整備について要請していきます。



舗装整備はされたが！

* 多摩川・浅川堤防整備は勿論これらの河川が氾濫したときには、程久保川、谷地川、根川や用水路も氾濫することが想定されます。これらの川のハザードマップも早期に作成すべきであると要望しました。また、浅川につきましては、調査中のため後日資料をいただくことになっています。

Q 大地震発生時における啓開道路対策の現状について

A 地震時には、道路に看板や電柱の倒壊など障害物が散乱することが予想され、被害者の救護や救護活動はもちろん緊急物資の輸送に支障が生じることがあります。今後、市としても都が指定している緊急啓開路線と市の防災拠点とを結ぶ市道等を啓開路線として選定するよう検討します。



大地震発生時車両通行禁止の看板！

* 大地震発生時におきましては、甲州街道、川崎街道、北野街道他が車両通行禁止となります。災害復旧関係車両は事前に届出をしておかなければこの道路を通行できません。市に対してしっかりした対応を行うように要望しました。

Q 震災時におけるライフライン施設《ガス管》の安全について



ガス管の安全は！（ガス管布設替箇所）

A 震災時におきましては、地域防災計画にもとずきましてガス施設に被害が生じた場合には、二次災害の発生を防止すると共に速やかに応急措置を行ないライフライン施設として機能を維持する事となっています。ガス会社に確認したところ市内ガス管延長約400キロメートルのうち380キロメートルにつきましては、耐震化を行ってると言うことで残りについても順次整備していくという答えを頂いています。

Q 日野市内における宅地造成工事規制区域における安全について

A 宅地造成工事規制区域内の宅地災害防止対策としては、毎年「防災措置勧告」を行っています。これは、都と市が危険箇所の現地点検調査を実施し、危険な箇所が認められた宅地について、都がその所有者に対し措置勧告を行うものである。平成18年度の勧告件数は7件です。

* 土砂流出災害と共に地震発生時における宅地の安全確保の確認を市としても行うようお願いしました。（宅地造成工事規制区域は主に川崎街道、北野街道の南側の丘陵地帯です。）



宅地造成工事規制区域を望む！

Q 消防団組織再編成と団員の安全（転落防止対策がなされていない火の見櫓）について



安全対策を！



A 近年、開発等により宅地化が進んだ地域には詰め所がないなど、受け持ち区域に偏りが見受けられます。今後は、団員の定数や詰所機具置場、また、消防装備の機能化等を考慮し、組織の再編成について、団と協議していきます。市内に11箇所の転落防止策のない火の見櫓が設置されています。消火作業や訓練に使用したホースを乾かすための施設として用いられることが多く、その際、団員が火の見櫓の上まで登り作業を行うため、市としても危険であることは、認識しています。今後、団員の安全確保のため火の見櫓に代わる施設として、ホース乾燥柱やその他の方法について検討していきたい。

* 関連して第2分団1部、2部、3部の消防機具置き場について早期の対応を要望しました。とりわけ、第3部におきましては栄町二丁目複合施設建設に伴いこの場所への移転を強く要望しました。

Q 災害対策協力会との連絡体制について

A 緊急連絡体制確立に向け、都や気象情報により、大雨・洪水警報や土砂災害等の情報提供を行い、より一層防災体制の強化を図っていきます。

すみやすい安全な地域目指して全力投球！

Q モノレール甲州街道駅における駐輪場整備について



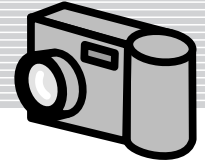
早期対策を！

A 実際駐輪場用地が確保されていないために区画整理事業地を臨時駐輪場として設けている。はみ出したものが都道の歩道に放置駐輪となっています。現在駐輪場整備計画を作成しています。モノレールの駅につきましても適正な駐輪台数、場所等を今後検討していく考えです。

* モノレール甲州街道駅におきましては、夜間照明不足で通行するのに大変危険との市民からの声も伝えました。

Q 市営住宅における暴力団員等の入居の現状と対策について

A 現時点において、市営住宅に暴力団員が住んでいる事実は確認していません。日野市市営住宅条例について暴力団員の入居を規制する規定は現在もうけていません。市としましても国土交通省の基本方針東京都の都営住宅条例の改正内容等も踏まえまして、暴力団員の排除にかかわる処置を明確にするための条例改正の作業を考えています。



市民要望のお手伝い！ 皆様の声を届けました！



日野7773番地先
(カーブミラー設置)



万願寺第2区画整理地内
(ペットマナー表示)



健康・保健センター地内
(新しいテントへ！)



日野本町4-2番地先
(段差解消)



東町区画整理地内
(水たまり解消)



日野警察署裏
(水路清掃・除草)



東町区画整理地内
(ブロック補修)



仲田スポーツ公園
(よじずり取り替え)



東町区画整理地内
(ペットマナー表示)

小さな声もしっかりと聞き行動します！

地域の問題・市に対する要望は 090 - 3216 - 1331 西野正人まで